

平成26年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

下田地域ケアプラザ

2 事業報告

今年度、地域ケアプラザの管理運営をどのように行なったのか、事業計画書を基に具体的に記載してください。

地域の現状と課題について

港北区内でも広い面積と多くの人口を抱える日吉地区を対象エリアとしており、若い世代から高齢世代まで、幅広い対象者を抱える地区でもあります。さらに学生も多いことから転入転出も多く、地域との関わりを持ちながら各世代が交流する機会や場は少ない現状があります。

第2期地域福祉保健計画推進の中で立ち上がった「多世代交流サロン」「障がい児者サロン」や、情報発信・収集するためのツール「ホームページ運営」「掲示板・回覧の活用」の各活動がスムーズに継続されるよう、日吉本町地域ケアプラザと連携して支援してきました。

下田町地区地域ケ連絡会（下田ふれあいまつり実行委員会）による多世代交流イベント「下田ふれあいまつり」には企画の段階から積極的に関与し、今年度は無事開催する事ができました。

長年地域を支えてきたボランティア活動について、世代交代が進まず、高齢化と担い手不足で活動に困難が生じています。よって、既存の活動と現状の課題とを結びつけ、解決するために必要な、新たな人材の発掘育成についても継続的に協議しました。

さらに自治会町内会においても会長クラスの方々の世代交代が進んでおり、今まで培われてきた地域の仕組みの継承がスムーズな地区と、新たな展開に悩みを抱えている地区や団体が存在します。地域福祉の専門機関として、現状の地域課題を整理・提示しつつ、地域住民の手で解決可能な課題については積極的に行動を起こしていただくよう、必要に応じての情報提供・助言を行いました。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

施設の保守管理及び環境維持を定期的・日常的に実施し、公共の財産を良好な状態に維持するよう、適切な管理に努めました。また、建築物・設備の破損・汚損に対する予防保全に努め、破損・汚損を発見した場合は速やかに回復または保全の措置を行いました。

例) 自動ドア修理／浴室扉改修／外構フェンス修理／浴室リフト更新

建築設備・電気設備等の定期点検を予定どおり実施しました。

イ 効率的な運営への取組について

業務を不断に見直すことで、ムリ・ムラ・ムダを省いて運営を進めました。また、経費節減のため、業務委託契約等について、規程に基づき、見積り合わせや入札を実施しました。

ウ 苦情受付体制について

法人に苦情解決調整委員会及びその第三者委員が設置されています。平成26年度は同委員会が取り扱った苦情はありませんでした。その他、お客様からのご意見・ご要望等については、その都度お応えしました。

11月に、利用者アンケートを実施しました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

マニュアル・チェックリスト等を活用するとともに、定例の内部会議等で随時職員を指導し、意識の喚起に努めました。

防災訓練を規定どおり2回行うとともに、防災備蓄の入れ換え等を、必要に応じて行いました。

オ 事故防止への取組について

日々、ヒヤリハットも含めて職員間で情報を共有し、月例の部門別会議や事故防止委員会で復習・対策検討するなどして、事故防止に努めました。

発生した事故については基準に基づいて区・市に報告しました。件数は2件でした。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

個人情報漏洩を起こさない業務手順・体制を定め、実践しています。また、内部の諸会議等の機会を活用して、随時、職員の意識啓発に努めました。

キ 情報公開への取組について

法人・施設広報紙や、運営協議会において、地域への情報公開に努めました。また、介護サービス情報の公表、事業報告・計画の区役所HPでの公表等、所定の制度に対応しました。

ク 環境等への配慮及び取組について

横浜市のごみ減量化・資源化の取組みに積極的に対応しました。省エネルギーに関しても、当施設の建物に既設の夜間電力利用や熱交換のシステム、センサー水栓等を適切に活用しました。

ボランティアの協力で、通年で施設緑化に取り組みました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

看護師 1人
社会福祉士 1人
主任ケアマネジャー 1人
ケアマネジャー 3人（常勤兼務1・非常勤2）

《目標（取組、達成状況）》

サービス利用者とともに、ご本人の希望を踏まえ実現可能な目標を設定し、目標達成に向け声かけや担当スタッフと連携を行い支援しました。また、いつまでも住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、ご本人に適した具体的な情報提供をするよう心がけました。支援計画票は、状況に合わせ適宜見直しや加筆をしたり、必要時、医療サービスはもとより、地域のボランティア等の連携を密に行い、目標達成ができるよう支援しました。できるだけ楽しみが増え、生活が充実できるように、地域やケアプラザのイベントや活動内容の情報提供を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援業務専従のケアマネジャーが、他の職種と連携を取りながら、中心になって進めました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
244	241	245	244	242	234
10月	11月	12月	1月	2月	3月
235	241	253	249	245	238

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

介護支援専門員 4人（常勤専従2・常勤兼務2）

《目標（取組、達成状況）》

利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者が自立した日常生活を営むことができることを目標として、居宅サービス計画を作成し、サービスを総合的かつ効率的に提供するための連絡調整を行いました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

●なし

《その他（特徴的な取組、PR等）》

介護予防支援との兼務を置き、要支援・要介護一貫したケアマネジメントに取り組みました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
95	92	93	97	98	101
10月	11月	12月	1月	2月	3月
99	95	92	92	94	95

● 通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分
- 基本料1割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）
 - （要介護1） 734円/回
 - （要介護2） 862
 - （要介護3） 994
 - （要介護4） 1,127
 - （要介護5） 1,259
- 入浴加算1割負担分 53円/回
- 食費負担 750円/食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて1km（道程）まで片道	100円
2kmまで	200円
4kmまで	300円
4km超	400円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 9:15~16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5人 看護職員 4人
 介護職員 21人 運転手 8人

《目標（取組、達成状況）》

利用者が自立した日常生活を営むこと及び利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。また、利用者の家族に対し、必要に応じて、介護方法等について助言しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
715	736	752	803	845	847
10月	11月	12月	1月	2月	3月
862	805	790	721	705	768

● 介護予防通所介護事業

《提供したサービス内容》

- 介護予防通所介護
- 送迎・入浴・食事・レクリエーション・リハビリ等

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 基本料 1 割負担分（サービス提供体制加算Ⅱを含む）
 （要支援 1） 2, 238 円／月
 （要支援 2） 4, 483
- 運動器機能向上加算 1 割負担分 238 円／月
- 食費負担 750 円／食
- 通常の事業実施地域を越えて送迎を行う場合の交通費

越えて 1 km（道程）まで片道	100 円
2 km まで	200 円
4 km まで	300 円
4 km 超	400 円

- 特別な行事等に係る経費については、事前に説明した上で、希望者にご負担いただきました。

《事業実施日数》 週 7 日

《提供時間》 9:15～16:20

《職員体制》

生活相談員兼介護職員 5 人 看護職員 4 人
 介護職員 21 人 運転手 8 人

《目標（取組、達成状況）》

利用者が自立した日常生活を営むこと及び利用者の家族の負担を軽減することを目標に、利用者の心身の特性を踏まえ、その能力に応じて、入浴・排泄・食事等の介護等を行うとともに、機能訓練を実施しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

運動器機能向上プログラム（加算）を実施しました。
 和やかでのんびりした雰囲気作りに努めました。季節の行事や、寿司バイキング・松花堂弁当等の特別メニューをご提供しました。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
20	20	17	17	15	14
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
12	13	13	13	12	11

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

高齢者分野に関しては、地域活動交流と地域包括支援センターが密に情報交換を行うことで、「相談からサロンに」、「サロンから相談に」という相互引継ぎを円滑に行いました。

子育て・児童分野、障がい児者分野に関しては、地域活動交流が主となり、区事業の「赤ちゃん会」「子育て支援者相談」「こうほく☆なつとも」や自主事業「子育てサロンすてっぷ」「パパの育児教室（区共催）」「親子学級イルカ」「こうほく☆からふる」を開催することで、参加者が交流し、つながる支援を行いました。また、精神障がいについてはサロン運営がスタートできるよう、港北区生活支援センターと連携しました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携

例年同様に、地域活動交流・地域包括支援センター協働で多くの自主事業（自立高齢者ミニデイ・独居高齢者食事会等）を開催し、情報の共有を図りました。

自主グループの活動継続の支援として適宜各グループへの助言や支援を協働で行いました。

各関係機関の定例会（地区社会福祉協議会ボランティア部会や地区民生委員児童委員協議会、各町地域ケア連絡会）に参加し、その時々適切な専門職が関与できるよう調整しました。

26年度については地域ケア会議が法制化されたこともあり、地域包括ケアシステムの実現に向けて日吉本町地域ケアプラザの4職種も交えて専門職と地域の結びつけについて協議を重ねました。

3 職員体制・育成

それぞれの事業の人員基準を充足、または超えて、職員を配置しました。

- 所長：常勤 1
- 地域活動交流：常勤 1（コーディネーター）
非常勤 4（サブコーディネーター）
- 地域包括支援センター：常勤 4（社会福祉士・看護師・主任ケアマネジャー・ケアマネジャー（兼務））
非常勤 2（ケアマネジャー）
- 通所介護：常勤 5（生活相談員兼介護職員）
非常勤 33（看護職員・介護職員・運転手） * 厨房は委託
- 居宅介護支援：常勤 3（ケアマネジャー うち 1名兼務）
- 事務：常勤 1・非常勤 1

どの事業についても、外部研修へ積極的に派遣するとともに、同法人のケアプラザとの定例連絡会議等を活用して、制度・法規の確認や相互研鑽を行いました。

4 地域福祉のネットワーク構築

区役所・区社会福祉協議会との連携はもとより、第2期地域福祉保健計画推進の中心を担う「日吉地区社会福祉協議会」の活動に主体的に関与し、地区社協の下に集う各種団体の諸活動から連携が生まれるよう助言等を行いました。また地区社協主催の地域福祉実践活動発表会「光と活力」の開催にも積極的に関わりました。

第1期の地域福祉保健計画から生まれたキッズステーション（子育て）や咲良（障がい）の活動に参加し、情報発信等の協力を行いました。

地区民生委員児童委員協議会定例会・地区社協ボランティア部会への参加、地域ケア会議等の定期・不定期の活動を通じ、地域の関係機関・団体との連携構築・維持に関与しました。

区社協・日吉本町ケアプラザと協力しながら、各町地区地域ケア連絡会の情報交換が積極的に行われるよう、働きかけを行いました。

介護予防活動サークル連絡会・ボランティア懇談会等を通じて、活動団体同士のつながりを充実する取り組みも行いました。

5 区行政との協働

定例の会議や随時の連絡で区担当職員と協働し、事業に取り組みました。今年度も引き続き、こうほく☆なつとも（障がい児）・パパの育児教室（子育て）等を区と共催するとともに、地域人材とも協力しながら元気づくりステーション（高齢者）の継続的開催を支援しました。

第2期日吉地区地域福祉保健計画の推進を支援し、第3期計画の進め方について区役所・区社会福祉協議会と協議、連携しました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

地域福祉のネットワークや相談業務、ケアプラザ事業参加者へのアンケート等を通して課題を把握するとともに、貸館利用団体や地域のインフォーマル活動については、日々の利用・活動時に日常的なヒアリングを行い、活動や参加者・利用者の現状確認を行いました。把握した情報を基に、社会資源に関するリスト・マップ等の内容を適宜更新または外部から新たに入手し、一般向けに提供しました。

広報紙を毎月平均約3500部発行、各事業チラシを随時発行し、自治会町内会の班回覧や、関係機関窓口での配布、ケアプラザ独自のPRボックスを活用して、さまざまな情報を地域に周知しました。

また、日吉地区地域ケア連絡会発行の広報作成に関与し、日吉地区社会福祉協議会が掲げる「防災から福祉を考える」情報を日吉地区内の自治会町内会員全戸配布にて周知しました。さらに法人HPやケアプラザブログ、市のHP、近隣自治会町内会HPへの情報掲載を行い、内容を随時更新しました。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

地区内での定期的な地域福祉保健活動を行う諸団体には、より優先的に貸館確保を行いました。

既に貸館を利用している団体が、会の活動が福祉保健活動であることを認識していただけるよう、連絡会を開催したり適宜情報提供を行いました。

3 自主企画事業

高齢者分野に関しては、今まで作り上げてきた「介護予防自主グループ」において、活動継続に支障を来たす事情が多く多くの団体で表面化してきています（メンバーの高齢化による、会合参加への困難・メンバーの減少・各種手続きの負担増・指導者のリタイア等々）。活動が継続できるよう、地域包括支援センターと協働して様々な原因へのアプローチを行いました。

子育て分野に関しては、パパの育児教室、親子学級「イルカ」、「子育てサロンすてっぷ」等を開催することで、まさに交流して、他人から知人、友人となれるような運営を心がけました。

障がい児者分野に関しては、区内地域ケアプラザとの共催事業を充実させつつ、事業を通して関係機関や当事者・家族との接点を多く持つことができました。特に精神障がいについては当事者や家族が交流できるサロンを展開すべく、準備として既存のサロンの会場としてプラザを利用してもらい、今後の取り組みについて周知する事ができました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

事業に協力して下さるボランティア、および、今までの自主事業や受託事業から立ち上がった自主（自助）グループを支えて下さっているボランティアの活動を、メンバー補充のためのPRや、相談助言によって支援しました。また、それらのボランティアの懇談会を実施して、親睦を深めました。

さらにボランティア懇談会だけでなく、日々活動をされている方々とは普段からお話を伺いながら適宜助言をしました。

旧くから組織的活動に取り組んでいる日吉地区社会福祉協議会ボランティア部会の定例会に参加し、情報提供等を通して人材確保・育成活動を支援し、ボランティアサービスニーズを把握した場合は迅速につなげてコーディネートを依頼しました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

地域の身近な相談窓口として、高齢者の生活を支援するための幅広い相談に応じ、関係機関との調整や情報提供など必要な援助を行いました。

来所相談のほか、必要に応じて適宜自宅や病院等へ出向いて相談をお受けしました。地域の福祉保健関係者からの相談や同行訪問なども随時対応しています。

自主事業開催時や広報などを通じて、ケアプラザの相談機能について紹介し、気軽に相談できることを発信しました。

地域包括支援ネットワークの構築

区職員や自治会町内会・民生委員・地区社会福祉協議会ボランティア部会等と定期的な情報交換を実施し、地域の高齢者の実態把握に努めました。

相談のデータベース入力を継続しており、相談者属性や内容、次回フォロー時期を逃がさないよう留意しています。

区事業「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」に参画し、区・地域包括支援センター・民生委員が状況を把握していない方の特定に寄与しました。

実態把握

「ひとり暮らし高齢者地域で見守り推進事業」継続実施に伴い、これまで地域包括支援センターが把握していない方を把握する機会となりました。フォローが必要な方が明らかになったので、関わりが困難なケースに対して行政及び関係機関と協働して見守りを続けました。支援開始後も担当民生委員と情報共有に努めています。

また、総合相談の内容の傾向の分析を行い「閉じこもり予防」「認知症予防」等、地域啓発や介護予防事業開催の根拠としました。

2 権利擁護

権利擁護

成年後見制度について従前と同様に普及啓発に努めました。

ケアマネジャーらからの制度活用に関する相談に積極的に対応し、助言しました。

後見申立て手続きやその後のフォローを円滑に進めるために引き続き区主催の成年後見サポートネットに参加し、弁護士等専門職との関係構築に努めました。区内地域包括支援センター・コスモス成年後見サポートセンタと合同で「成年後見相談会（各ケアプラザを会場に順番に開催。7月）」を行いました。

自主事業及び、地域の関係団体での会議や出張講話などで、消費者被害や成年後見制度に関する啓発を行いました。

高齢者虐待

虐待事例の対応については、初期の対応後（面談・同行訪問・カンファレンスの開催等）も長期の見守りが必要な事もあり、継続して区担当及び関係機関と協議しながら関わっています。

区主催高齢者虐待防止事業についても積極的に参画し、関係機関との連携や対応力向上に努めました。区役所・包括他関係団体で協働して「高齢者虐待防止事業ハンドブック」を作成し、区内の介護保険事業所連絡会との共催研修（12月・3月）などを通して普及と啓発に取り組みました。

介護者支援・虐待予防の観点から「日吉地区介護者のつどい」を主催し、介護をされる方の苦労や悩みを分かち合い、励ましあえる環境を区及び「介護を考えるぶどうの会」と協働して整備しています。また、参加の難しい方については個別での対応（介護者・ケアマネジャー・地域包括支援センターでの面談や訪問）も継続して行いました。

認知症

「港北区認知症連絡会」に参加し、「かえるネット」「認知症サポーター養成」の取り組みを中心に認知症ネットワークについて連携・情報交換を継続しました。

地域での見守り・助け合いネットワークの構築をめざし、「認知症サポーター養成講座」を4月（信用金庫職員向け）、9月（薬局職員向け／集合住宅向け／地域住民向け）に4回開催しました。

そのほか、地域に認知症の理解を広げる活動として、「介護予防事業」の中で「認知症予防」の講義を取り入れるなど工夫しています。

3 介護予防マネジメント

二次予防対象者把握

毎年行っている介護予防セミナーで参加者にチェックリストを実施して二次予防対象者を把握しました。また、窓口に来た相談者・その家族、担当している方の家族などに介護予防の情報提供を積極的に行い、介護予防教室への参加や元気づくりステーション参加を周知しました（5名参加）。また、元気づくりステーション参加者やケアプラザのサークル参加者へのチェックリストを実施し、昨年度との比較をしながら日常生活内容の聞き取りや助言、適宜介護保険の情報提供や申請代行をしました。

地区民生委員児童委員協議会定例会へ出席し、ケアプラザの情報提供やイベントの周知を行いました。また、民生委員経由の相談者については民生委員との経過の共有や役割分担等、見守りの体制が継続できています。

地域での出張講座の出席者へチェックリストを実施し、現在の状況を確認し日常生活の注意点をそれぞれ説明しました。

これまで把握している旧特定高齢者や、サービス未利用者・旧利用者の遺族（ケアマネジャーから見守りを依頼されている方が中心）に対して不定期ながら連絡を入れ、その都度介護予防教室や元気づくりステーションの情報を知らせました。

介護予防ケアマネジメント力

地域包括支援センターの他職種との連携及び当ケアプラザのケアマネジャーの協力により、来所相談者や家族、対象者に対して、介護予防の必要性や生活機能の問題を総合的に把握・評価し、必要な相談・助言ができました。調整時は「今後も地域で生活していく為には、どうしたら良いか」「どのようになれば生活を楽しめるか」を一緒に考え、本人の意向を大切にできるよう心がけました。貸館サークル参加者や、サークルを長期休みの方・中止された方など気になる人の情報を、地域活動交流部門と交換すると共に、状況に応じて訪問や相談・助言を行いました。

介護予防支援の委託ケースに対しては、半年ごとの担当者会議に出席しながら、毎月の給付管理票にあるコメント欄を地域包括支援センター職員全員で共有して状況把握に努めました。また、委託先ケアマネジャーへは適宜、サービス未利用者や中止した方への介護予防プログラムの情報提供を行い、閉じこもり予防や見守りの支援をしました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

地域の関係会議・イベントに地域包括支援センター・地域活動交流部門の担当で連携して参加しました。制度・事業の情報提供については、地域からの要望にあわせて講座のテーマを設定し、ミニ講座を実施しました（一人暮らし高齢者食事会やお茶飲み会、自主事業の中で「認知症とは」「認知症予防」「ロコモティブシンドローム予防」「介護保険ミニ講座」を実施）。

区内地域包括支援センター合同での「インフォーマル情報冊子」「港北区通所事業所アピールシート」を更新・発行し、地域の福祉保健関係者に配布しました。相談時に情報提供のツールとしても活用しています。

医療・介護の連携推進支援

「港北区高齢者支援ネットワーク」への参加を継続しました。今年度の取り組みとして、「認知症の早期診断と治療（7月）」「末期がんの患者を自宅で看取る（11月）」「認知症終末期のケアについて（3月）」の研修会を実施しました。同ネットワークの会議を通して「福祉・保健関係者の連携推進」の取り組みについて意見交換を行っています。事前アンケートを実施しての課題の抽出や、研修の振り返りの中から「どのような社会資源や条件があれば本人の希望に沿った終末を迎えることができるか」を共通課題として今後も検討していくことになりました。

ケアプラザ協力医による「医療連携支援事業」を継続し、地域のケアマネジャーからの相談に対応しました。

ケアマネジャー支援

ケアマネジャーからの相談は随時対応しており、助言や情報提供のほか必要に応じてカンファレンスの開催協力・同行訪問・三者面談（主に虐待ケースや苦情対応ケース、介護者支援が必要なケース）を行っています。

サービス担当者会議の開催支援は、出席協力の他、会場の提供など積極的に協力しています。「医療連携支援」（前項参照）も継続しました。

「地域ケアカンファレンス」などの研修を区内地域包括支援センター合同で5・7（2回）・11（2回）・2・3月に実施しました（区内包括合同／ガンバ港北・高齢者支援ネットワーク合同開催あり）。

「新任ケアマネジャー研修」は、10月に「一般行政サービスについて」、2月「住宅改修について」の研修会を実施し、あわせて懇談会も開催しました。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

区内地域包括支援センター合同で、前述の「高齢者支援ネットワーク」に参加し、関係団体との連携推進に努めました（区役所・医師会・歯科医師会・薬剤師会・港北区介護事業所連絡会・訪問看護連絡会・地域包括支援センターが参加）。前述の地域ケアカンファレンスをはじめ、合同での研修の企画・開催を通して「現場で感じる課題」を共有することができ、連携の効果を感じました。

ケアマネジャー支援や「個別ケース地域ケア会議」を通して、「見守り連絡票」を作成し共有する等、本人・家族とケアマネジャー、介護事業所のほか、介護保険事業所以外の関係者（民間事業者・ボランティア・近隣住民）や医療関係者とのつながり作りを支援しました。

介護予防事業

介護予防事業

担当地域で立ち上げた2か所の元気づくりステーションは、参加者も増え継続しています。会の内容も自分たちに合ったものを取り入れるなど、積極的に意見も出ています。参加者の自己効力感が維持できるようこれからも支援します。また、担当地域で「顔が見える関係の構築や健康維持」の目的も達成しており、担当を持っているケアマネジャーからも安心できるとの言葉もいただいています。今後も負担にならないよう見守りを支えていきます。

今年度もケアプラザの協力医を講師に迎え介護予防セミナーを開催し、自己管理の知識と介護予防の必要性について説明しました。また、地域に住んでいる様々な段階の方々に合わせ、比較的元気な方にはウォーキング教室を、身体を動かしたいが自信が無い方たちに椅子に座ってできるロコモ予防教室を開催するとともに、日常生活に必要な知識（口腔・栄養・認知症予防・フットケア）の提供を合わせて行いました。26年度はノルディックウォーキング体験講座を5月と3月に開催しました（1クール2回）。7月より有志のノルディックウォーキングのグループができたので、月2回のアフターフォロー活動を行っています。また、例年好評である肩こり腰痛予防教室や尿失禁予防の教室を開催して、セルフケアの方法や日常にある物を使っての予防方法等を習い、外出が楽しめる身体づくりの支援を行いました。以前は顔なじみの方が多かったのですが、今年度は60代の方や「初めてケアプラザに来ました」という方の参加が多くありました。このため講座開催に際し、けが等の予防はもちろん、ケアプラザにつながるよう情報の提供を行いました。

その他

平成26年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 横浜市下田地域ケアプラザ

平成26年4月1日～平成27年3月31日

(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援			
収入	指定管理料等収入	21,707	23,242	2,539				
	介護保険収入				11,620	14,805	83,787	5,004
	その他							
	利用料収入						9,535	482
	利用者食事代収入						6,926	548
	認定調査					174		
	寄付金収入						12	
	雑収入・受取利息						230	
	利用者等外給食費収入						2,107	
収入合計(A)	21,707	23,242	2,539	11,620	14,979	108,631		
支出	人件費	10,864	19,341	2,092	8,335	13,516	64,415	
	事務費	1,504	1,245		462	1,308	4,297	
	事業費	177	17	372		38	9,815	
	管理費	6,013	1,598				13,069	
	その他							
	施設使用料相当額						3,990	
	修繕費	3,284	49					
	運営協議会費	6						
	協力医謝金		483					
	消費税	869		167				
	介護予防委託料				3,200			
	利用者等外給食費						2,903	
戻入金額	291	350						
拠点区分会繰入金支出						4,000		
支出合計(B)	23,008	23,083	2,631	11,997	14,862	102,489		
収支 (A) - (B)	-1,301	159	-92	-377	117	6,142		

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載してください。

※ 精算書をベースに作成してください。